

平成 24 年 4 月 2 日

京都市交響楽団

京都市交響楽団楽員採用試験受験案内

1 募集パート及び採用予定者数

パート	採用予定者数
ヴァイオラ奏者	1 名

2 受験資格

- (1) 昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学歴及び国籍は問いません。
- (2) ただし、成年被後見人又は被保佐人は受験できません。

3 試験日時・試験方法及び内容

試験	内容	日時・会場	合格発表
第 1 次試験	●演奏技能審査 ○シュタミッツ：ヴァイオラ協奏曲第 1 番 ニ長調 作品 1 第 1 楽章（カデンツ ァ付） ○オーケストラスタディ （応募者に対し郵送します。） ※ピアノ伴奏者を同伴してください。	平成 24 年 8 月 29 日（水） 午前 9 時 30 分集合 交響楽団練習場	演奏技能審 査終了後、 練習場内掲 示板で行い ます。
第 2 次試験	●演奏技能審査（個別演奏） ○シュタミッツ：ヴァイオラ協奏曲第 1 番 ニ長調 作品 1 第 1 楽章（カデンツ ァ付） ○オーケストラスタディ （応募者に対し郵送します。） ※ピアノ伴奏者を同伴してください。	平成 24 年 8 月 30 日（木） 午後 2 時集合 交響楽団練習場 ※集合時間は都合により変 更する場合があります。	演奏技能審 査終了後、 練習場内掲 示板で行い ます。
	●演奏技能審査（オーケストラ演奏） 京都市交響楽団の演奏会に出演して いただきます。 ※ただし、演奏技能審査（個別演奏）に おいて、受験者の演奏技能の評価が確 定した場合は、実施致しません。	平成 24 年 12 月末までの連 続する 3 日間程度（演奏会 1 日及び当該演奏会に係る 練習日）を 2 回以内 会場未定 詳細は第 2 次試験演奏技能 審査（個別演奏）合格者に お知らせします。	郵送で通知 します。
	●口述試験	演奏技能審査合格者に実 施します。	郵送で通知 します。

(1) 第 1 次試験…予選（応募者全員）と本選を実施します。

(2) 第 2 次試験

ア 演奏技能審査（個別演奏）

イ 演奏技能審査（オーケストラ演奏）…上記アにおいて評価が確定した場合は実施しません。

ウ 口述試験…演奏技能審査合格者に実施します。

(4) その他

ア 応募状況により試験方法を変更することがあります。

イ 審査・試験について電話での合否の照会には応じられませんので、御了承ください。

ウ 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。

また、最終合格後に提出していただく身体検査票（医療・保健機関での健康診断書）等によって、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。

4 受験申込の手続

願書の請求	受験願書は京都市交響楽団にあります。交付を希望される方は受付時間内に直接事務所にお越しいただくか、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒長3号の大きさのものを同封のうえ、京都市交響楽団へ請求してください。京都市交響楽団のホームページ (URL: http://www.kyoto-symphony.jp/)からダウンロードすることもできます。
申込方法	受験願書に必要事項を記入し、写真（正面向き、上半身の最近3箇月以内に撮影したもの）を貼付して申し込んでください。受験願書を郵送される場合は、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。（持参可）
申込先	〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1番地の26 京都コンサートホール内 京都市交響楽団（電話 075-711-3110）
申込期間	平成24年4月2日（月）～平成24年7月30日（月）（必着）
受付時間	平日 午前8時30分～午後5時（土、日、祝日は受け付けません。）
その他	オーケストラスタディの楽譜が平成24年8月9日（木）までに郵便で到着しない場合は、京都市交響楽団へ照会してください。

5 採用予定日

平成25年4月1日

ただし、合格者にやむを得ない理由があると認められる場合には、平成25年4月1日以後の日とすることがあります。

6 職務内容及び勤務条件等

(1) 交響楽団ヴァイオラ奏者として演奏に従事します。

(2) 身分は京都市非常勤嘱託員となります。採用後、交響楽団の運営を所管する公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団へ派遣され演奏業務等に従事します。

なお、採用後6箇月の期間は試用期間とし、この期間を終了した成績優良者を正楽員とします。

7 給与

年齢	基礎報酬	基礎加算報酬	職務加算報酬	合計
22歳	134,800円	13,480円	53,700円	201,980円

(1) 上記の初任給は平成24年1月1日現在の額です。

(2) 他に、扶養報酬、通勤費用、住居報酬などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 平成24年1月1日現在、在籍している楽員の平均年齢は41歳で、平均給与月額（諸報酬を含む。）は351,612円です。

(4) 上記に加えて、ボーナス（臨時報酬）があり、平成23年度実績は年間3.95箇月分です。ただし、採用月等により異なります。

(5) 福利厚生に関しては、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、京都市職員厚生会に加入することになります。

(6) 経歴のある人については、その経歴に応じて、交響楽団楽員としての経験年数に加算されることがあります。

(7) 年齢60歳で定年となり、京都市職員の退職手当に準じた報酬制度があります。